

農林水産部 マネジメント方針

農林水産部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和3年4月1日

農林水産部長 清水 拓

【基本方針】

第2次福井市農業活性化プラン（令和2年度～6年度）の基本方針「持続的な農業の発展」実現のため、複合経営への転換や果樹栽培拡大、水田フル活用による農業所得の向上、スマート農業導入による農作業の効率化、小規模園芸の推進等に取り組みます。

併せて、農地・農村の多面的機能の維持・活性を図るため、多面的機能支払交付金制度等の積極的活用による農業用施設の適切な維持管理を図るとともに、中山間地域の活性化や担い手の確保に取り組みます。また、野生動物から農作物や農村の生活環境を守るため、関係団体と協力しながら効果的な有害鳥獣対策を進めます。

さらに、福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン（令和3年度～7年度）の基本理念「伐って使って触れ合って未来に引き継ぐ森林づくりの推進」実現のため、森林環境譲与税を活用し未来を見据えた健全な森林づくり、次世代を担う人づくり、資源の循環利用による地域づくりを推進します。並びに、福井市水産業振興プラン（令和3年度～7年度）の基本理念「活力ある水産業の再生！稼げる産業への転換」実現のため、収益性の高い漁業や人材の確保と漁業経営の安定化、販売力強化と漁村の活性化に取り組みます。

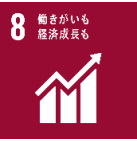
加えて、安全、安心な生鮮食料品等の供給を図り、地場製品のブランド化や市内外への販路開拓に取り組むことで、本市農林水産物の販売を強化します。

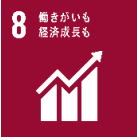
【組織目標】

- I. 農業者の所得向上や農作業の省力化等による持続的な農業の発展のため、園芸の推進、大都市圏等への流通販路の開拓等に取り組みます
- II. 地域資源を生かした独自の取組を支援することにより、農地・農村環境の維持・活性化を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます
- III. 多面的機能維持活動を支援し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます
- IV. 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します
- V. 農村地域の安全な生活環境を保持するため、捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組みます
- VI. 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、林業就業者の確保育成を図りながら適正な森林整備を行うとともに、木材の有効活用に取り組みます
- VII. 水産資源を維持しながら漁業所得を向上させるため、つくり育てる漁業を推進するとともに、スマート水産業の導入や販売力強化等の取組を進めます
- VIII. 安全・安心な生鮮食料品等の流通拠点として、市場の役割を周知するとともに、老朽化した施設の維持管理に取り組みます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 農業者の所得向上や農作業の省力化等による持続的な農業の発展のため、園芸の推進、大都市圏等への流通販路の開拓等に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 園芸の推進と水田の汎用化 地域の特性に応じて選定した生産推奨品目について、産地化に向け種苗購入の支援を行い、作付面積の拡大、水田園芸の普及を図ります。稲作主体の農家には、複合経営への転換を促しながら、園芸作物の生産拡大を推進します。 また、人口減少などにより全国的に米の消費量が減少する中、米価安定及び農業者の所得向上を図るため、「水稻＋麦＋大豆・そば」による2年3作を継続するとともに、主食用米については、需要に応じた生産を徹底します。 ⑥9 生産推奨品目作付面積 ：140.4ha（元年度）→ 142.6ha（2年度）→ 146.0ha（3年度） ⑥8 園芸に取り組む経営体数 ：154 経営体（元年度）→ 160 経営体（2年度）→ 174 経営体（3年度） 主食用米の生産面積 ：4,800ha（元年度）→ 4,731ha（2年度）→ 4,716ha 以内（3年度）	 
2 地域ブランド化の取組と園芸農家の育成 金福すいかやカーボロネロなどを栽培する生産者への指導を強化するとともに、生産現場の課題解決に向けた栽培実証試験の実施により、高品質な農作物の生産体制を確立します。併せて、生産者の所得向上を図るため、県外への出荷を積極的に進めます。 さらに、栽培技術向上のための園芸農家技術支援講座や現地巡回指導を継続して行い、新規園芸品目の導入促進を図ることで、持続的な農業の発展に努めます。 金福、銀福すいかの県外出荷の割合 ：22%（元年度）→ 26%（2年度）→ 27%（3年度）（※1） 福井産オリーブ苗木生産試験のための挿し木本数 ：4,000 本（3年度） 栽培実証試験数 ：15 テーマ（元年度）→ 18 テーマ（2年度）→ 15 テーマ以上（3年度） 園芸農家技術支援講座受講者の個人目標達成率 ：79%（2年度）→ 80%以上（3年度）（※2） ※1 金福、銀福すいかの県外出荷の割合（県外出荷個数/販売個数） 令和2年度実績 2,701 個/10,241 個≒26% 令和3年度目標 3,200 個/11,500 個≒27% ※2 園芸農家技術支援講座受講者の個人目標達成率（個人目標達成者/受講者） 令和2年度実績 22 人/28 人≒79% 令和3年度目標 17 人/21 人≒80%	 

行動目標	SDGs 指標
3 流通販路の開拓 自ら生産・収穫した農林水産物の直売やそれらを原料とした加工品の開発などの6次産業化の取組に対して支援を行います。 また、本市の農林水産物のブランド化を推進し、ECサイトなどを活用した市内外への販路開拓や認知度向上に取り組むとともに、連携中枢都市圏域内市町と連携し、特産物の販路の拡大にも取り組みます。 総75 新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ：50件（元年度）→ 52件（2年度）→ 54件（3年度） 総78 新たに販路開拓に取り組む事業者数 ：5件（元年度）→ 5件（2年度）→ 5件（3年度） 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数 ：43事業者（元年度）→ 45事業者（2年度）→ 50事業者（3年度） 総76 地域ブランド品販売額（※） ：0.85億円（元年度）→ 1.10億円（2年度）→ 1.27億円（3年度） ECサイト本格運用：9月 ※ 三里浜砂丘地での地域ブランド品販売額	 8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう
4 地産地消の推進 地元産農産物への愛着を深めるため、農業体験機会の提供や、販売イベントでの啓発、学校給食等を通じて地産地消を推進します。 農産物直売所の売上高 ：21.1億円（元年度）→ 21.3億円（2年度）→ 21.5億円（3年度） 総77 学校給食における市内産農産物の使用品目数 ：25品目（元年度）→ 20品目（2年度）→ 25品目（3年度）	 8 働きがいも経済成長も  12 つくると責任 つかう責任
5 新スマート農業の推進 農業者の高齢化や後継者不足が顕著化する中、持続可能な農業を実現するため、農作業の省力化や営農技術の高度化が可能となるスマート農業を推進します。 スマート農業導入経営体数（累計）：4経営体（2年度）→ 5経営体（3年度） ※ 国、県、市の支援を活用し導入した経営体	 8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう

組織目標Ⅱ 地域資源を生かした独自の取組を支援することにより、農地・農村環境の維持・活性化を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組めます

行動目標	SDGs 指標
6 農地・農村環境の維持・活性 里地・里山地域の維持・活性化を図るため、古民家、耕作放棄地などの地域資源を利活用した農家民宿の整備や放牧、果樹栽培など、地域のニーズに応じた取組を支援し、コミュニティビジネスを推進します。 ③ 14 里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数（累計） : 14 集落・地区（元年度）→ 18 集落・地区（2 年度） → 19 集落・地区（3 年度）	8 働きがいも経済成長も  11 住み続けられるまちづくりを 
7 担い手の確保 就業イベントへの出展、見学ツアーなどを通して、農林水産業への新規就業者の確保を目指します。併せて県や地域と協力しながら農地の幹旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を行います。 さらに、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備などへの支援を行い、担い手の育成・確保に努めます。 ③ 70 71 73 農林水産業への新規就業者数 : 16 人（元年度）→ 10 人（2 年度）→ 16 人（3 年度） ※〔3 年度内訳〕農業 10 人、林業 5 人、水産業 1 人	8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

組織目標Ⅲ 多面的機能維持活動を支援し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます。

行動目標	SDGs 指標
8 農業生産基盤施設の整備及び保全管理への支援 多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動を促進し、農業生産基盤施設の適切な保全に努めます。また、用排水路をはじめとする農業用施設の汎用化及び低コスト化を図るため、県・市が連携して支援を行います。 ⑧80 農村の基盤整備や保全活動への取組集落数（※） ： 280 集落（元年度）→ 290 集落（2 年度）→ 300 集落（3 年度） ※ 令和 2 年度実績 多面的機能支払交付金 265 集落、県・市の補助事業による支援 25 集落	12 つくる責任 つかう責任  15 陸の豊かさも 守ろう 

組織目標Ⅳ 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

行動目標	SDGs 指標
9 道の駅「一乗谷あさくら水の駅」への誘客 「自然・遊・憩い・農業体験・景観・SNS映え」をキーワードに施設の改修を行い、イメージアップを図るほか、地域や周辺施設と連携し、体験農園やそば打ち体験を開催することにより、ファミリー層や若年層の誘客を強化します。 一乗谷あさくら水の駅の来場者数 : 126,369 人（元年度）→ 127,382 人（2 年度）→ 130,000 人（3 年度）	8 働きがいも経済成長も  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅴ 農村地域の安全な生活環境を保持するため、捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組めます

行動目標	SDGs 指標
10 有害鳥獣対策の推進 有害鳥獣による農作物や生活環境等への被害を低減させるため、集落に対し檻の購入支援等を行い、捕獲隊や関係機関と連携し、捕獲数の増加に取り組めます。また、研修会での啓発や侵入防止柵設置の支援等を行うことで防除に取り組めます。 さらに、有害鳥獣対策については市域を越えた広域的な問題であることから、ふくい嶺北連携中枢都市圏において、捕獲獣の処理も含め、協議を進めていきます。 ⑧1 有害鳥獣による農作物被害金額 : 19,749 千円(元年度) → 10,980 千円(2 年度) → 10,500 千円(3 年度) シカ・イノシシの捕獲頭数 : 2,068 頭(元年度) → 1,633 頭(2 年度) → 1,700 頭(3 年度) 侵入防止柵の設置 : 60 km(元年度) → 65 km(2 年度) → 50 km(3 年度) 連携中枢都市圏会議開催 : 1 回(元年度) → 1 回(2 年度) → 1 回(3 年度)	11 住み続けられるまちづくりを  15 陸の豊かさも守ろう 

組織目標VI 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、林業就業者の確保育成を図りながら適正な森林整備を行うとともに、木材の有効活用に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 1 森林の多面的機能の強化 森林環境譲与税を活用し、山地災害の防止、水源涵養、保健休養、木材の生産等の多面的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備に取り組みます。 また、森林経営管理法に基づき森林の所有者に対して、今後の管理に関する意向調査を実施します。 ⑦2 間伐面積 : 419ha(元年度) → 395ha (2年度) → 400ha (3年度) 意向調査着手エリア : 4カ所(元年度) → 4カ所(2年度) → 8カ所(3年度)	12 つくる責任 つかう責任  15 陸の豊かさも 守ろう 
1 2 林業の担い手の育成 林業事業者の資質向上や効率的な作業環境を構築するため、専門知識の習得、安全管理などの研修に対する支援や、林業機械レンタル費用の一部を助成することで、労働環境の改善や経営基盤の強化に取り組みます。 技術講習会などの開催 : 3回(2年度) → 3回(3年度) 林業機械レンタル支援台数 : 3台(元年度) → 4台(2年度) → 3台(3年度)	8 働きがいも 経済成長も  15 陸の豊かさも 守ろう 
1 3 林業の成長産業化の推進 本格的な利用期を迎えた人工林資源を活用した林業の成長産業化を進めるため、「伐る、使う、植える、育てる」といった、森林資源の循環利用に取り組むことで、林業の生産性の向上や市産材の需要拡大を図ります。 また、森林空間を活かし山村の活性化を図るため、林業の魅力や山村生活を体験するトライアルツアーを開催します。 さらに、木材の活用や普及啓発を図るため、子供の居場所の木造・木質化への支援を実施します。 木材生産量(A材+B材+C材) : 40,198 m³(元年度) → 34,901 m³(2年度) → 36,000 m³(3年度) トライアルツアーの実施 : 3月 子供の居場所等の木質化 : 0施設(元年度) → 1施設(2年度) → 1施設(3年度) A材:直材 (主に製材品として住宅分野に利用され、県内の木材市場、製材工場を中心に出荷) B材:少し曲がった材 (主に合板、集成材として利用され、県外の合板工場へ出荷) C材:端材や被害木等低質な材 (主に製紙用チップや木質バイオマスとして利用され、県内のバイオマス発電施設を中心に出荷)	8 働きがいも 経済成長も  15 陸の豊かさも 守ろう 

組織目標Ⅶ 水産資源を維持しながら漁業所得を向上させるため、つくり育てる漁業を推進するとともに、スマート水産業の導入や販売力強化等の取組を進めます

行動目標	SDGs 指標
1 4 水産資源の維持と漁業所得の向上 水産業が地域経済や市民生活を支える産業として発展できるよう、水産資源を維持させるための中間育成・放流事業を推進します。また、計画的かつ効率的な漁業を目指すため、ICT等の技術を活用したスマート水産業の導入を進め、漁業所得の向上を図ります。 ⑦4 小規模漁船漁業生産額（※） : 88 百万円(元年度) → 75 百万円 (2 年度) → 142 百万円 (3 年度) スマート水産業の導入 : 12 月 ※ 小規模漁船漁業生産額 総漁業生産額から定置網漁業生産額と底曳網漁業生産額を差し引いた額	8 働きがいも経済成長も  14 海の豊かさを守ろう 
1 5 水産施設の更新及び漁港の安全性の向上 本市の主要漁業である定置網漁業の生産性を向上させる、漁網の更新を支援します。また、安全で利用しやすい漁港づくりを推進するため、防波堤や船揚場等の漁港施設の保全工事を行います。 定置網の更新 : 3 月 白浜漁港防波堤築造工事、鮎川漁港機能保全工事 : 12 月完了 大丹生漁港機能保全工事 : 3 月完了	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  14 海の豊かさを守ろう 
1 6 ⑧地魚と漁村の魅力発信 地魚の認知度向上や販売力強化を図るため、地元産の原料を使用した水産加工品の販売を支援します。また、定置網漁業体験等を通じ、漁業の魅力を発信し、漁村地域の活性化を図ります。 水産加工品の販売促進会議の開催数 : 2 回 漁業体験活動等の開催数 : 2 回	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  14 海の豊かさを守ろう 

組織目標Ⅷ 安全・安心な生鮮食料品等の流通拠点として、市場の役割を周知するとともに、老朽化した施設の維持管理に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
17 市民に魅力ある市場の提供 食の安全・安心な流通拠点として市場の役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、魅力的な地場産品等の情報発信に取り組みます。 さらに、「ふくい鮮いちば」の認知度を向上させるため、ふくい鮮いちば実行委員会と連携したイベントの開催を定期的に行い、観光客やリピーターの増加にも取り組みます。 地場産品等の情報発信 : 69回(元年度) → 40回(2年度) → 70回(3年度) ふくい鮮いちばイベント回数 : 9回(元年度) → 1回(2年度) → 10回(3年度) イベント時来場者数 : 42,222人(元年度) → 17,016人(2年度) → 43,000人(3年度)	2 飢餓をゼロに  17 パートナリプで目標を達成しよう 
18 新市場の整備及び維持管理 安全安心な生鮮食料品等を安定的に供給し、災害時においても即応できる食料供給の拠点として、老朽化した施設や設備の更新工事を計画的に行い、市場機能の確保を図ります。 消雪設備改修工事 : 12月完了 冷凍機更新工事 : 3月完了	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  12 つくる責任 つかう責任 

